

城南〈事業者向け〉インターネットバンキング

電子証明書に関する障害等の対応編

城南信用金庫
平成29年11月改訂

VI. 電子証明書に関する障害等の対応

第1編 概要

事業者向け I B サービスのご利用は、電子証明書がインストールされていないパソコンではご利用できません。また、電子証明書が有効期間切れの場合もご利用できません。電子証明書の概要は、以下の通りです。

1. 「電子証明書」の有効期間は1年間です。1年後には更新作業が必要となります。
2. 「電子証明書」の更新ができる期間は、有効期間の30日前から有効期間の90日後までです。

有効期間から90日を過ぎると「電子証明書」の更新ができなくなり、「電子証明書」の再発行が必要となります。

3. 「電子証明書」の更新は、事業者向け I B サービスをご利用になるパソコンで更新して下さい。（電子証明書はパソコンに設定されますので、設定されたパソコン以外では事業者向け I B サービスは利用できません。）

第2編 障害等の対応

2. 1 電子証明が有効期間切れのパソコンでログオンした場合

管理者（利用者でも同様です）でログオンをした場合、電子証明書有効期間が切れていると以下の表示になります。



「法人・個人事業主のお客様」、
「管理者ログオン」をクリックし
ます。

管理者ログオン

電子証明書方式



「ログオン」をクリックします。

このページは表示できません

[詳細設定] で TLS 1.0、TLS 1.1、TLS 1.2 を有効にして、もう一度 <https://test14.ib.shinkin-ib.jp> に接続してみてください。引き続きエラーが発生する場合は、サポートされていないプロトコル、または安全と見なされない RC4 などの暗号スイート（[詳細情報のリンク]）がサイトで使われている可能性があります。サイトの管理者に問い合わせてください。

設定の変更

「ログオン」ができずに、この画面が表示されます。

この場合は、パソコンに有効な電子証明書をインストールしなければなりません。

2. 2 管理者の電子証明書が有効期間切れの場合

※管理者の操作を行う場合は、契約者ID、「管理者暗証番号」、「管理者確認暗証番号」が必要となりますので、操作前に必ずご準備下さい。

2. 2. 1 有効期間から90日を経過している場合

管理者電子証明書の有効期間から90日を経過している場合は、お取引の営業店に電子証明書の再発行を依頼し、パソコンに改めて有効な電子証明書をインストールする必要があります。

※「事業者向けインターネットバンキング電子証明書再発行依頼書」を取引店に提出します。2営業日後に新しい電子証明書が発行されますので、以下の操作で管理者が利用するパソコンに管理者電子証明書をインストールして下さい。

「法人・個人事業主のお客様」、「管理者ログオン」をクリックします。

管理者ログオン

電子証明書方式

「電子証明書取得」をクリックします。

しんきん電子証明書認証局

電子証明書取得開始

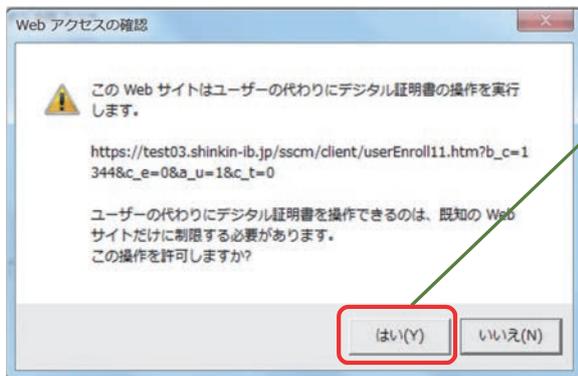
電子証明書取得に必要な本人認証を行います。
契約者ID(利用者番号)、ご契約先暗証番号、およびご契約先確認暗証番号を入力し、「電子証明書取得」をクリックします。

契約者ID(利用者番号)*1:	1015000026
ご契約先暗証番号*2:	●●●●●● ソフトウェアキーボード入力 (ソフトウェアキーボードの使用方法)
ご契約先確認暗証番号*3:	●●●●●●

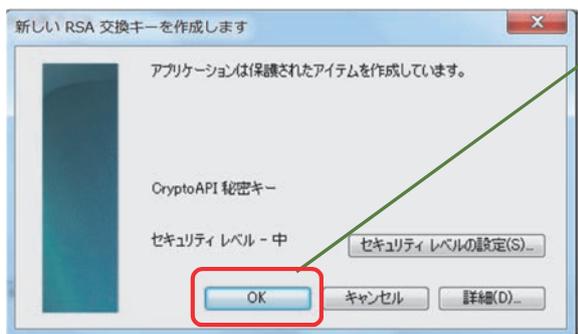
※1 お客様カードに記載されているIDです。
※2 開通確認時に登録した、ご契約先(管理者)ログオンに使用する暗証番号です。
※3 開通確認時に登録した、利用者の作成などに使用する暗証番号です。

※ 電子証明書の取得はインターネットバンキングをご利用いただけるパソコンにて行ってください。

「契約者ID」
「ご契約者暗証番号」
「ご契約者確認暗証番号」
を入力し「電子証明書取得」をクリックします。



「はい」をクリックします。
※ 2回表示されるのでそれぞれ
「はい」をクリックします。



「OK」をクリックします。



インストールが終了しました。

2. 2. 2 有効期間から90日を経過していない場合

管理者電子証明書の有効期間から90日を経過していない場合は、**お取引の営業店に電子証明書の再発行を依頼せず電子証明書をインストールできます。**

前記2. 2. 1と同様の操作でお客様のご利用パソコンに管理者電子証明書をインストールして下さい。

2. 3 利用者の電子証明書が有効期間切れの場合

2. 3. 1 有効期間から90日を経過している場合

利用者電子証明書の有効期間から90日を経過している場合は、管理者が利用者の電子証明書を再発行した後、利用者が利用するパソコンに改めて有効な電子証明書をインストールする必要があります。

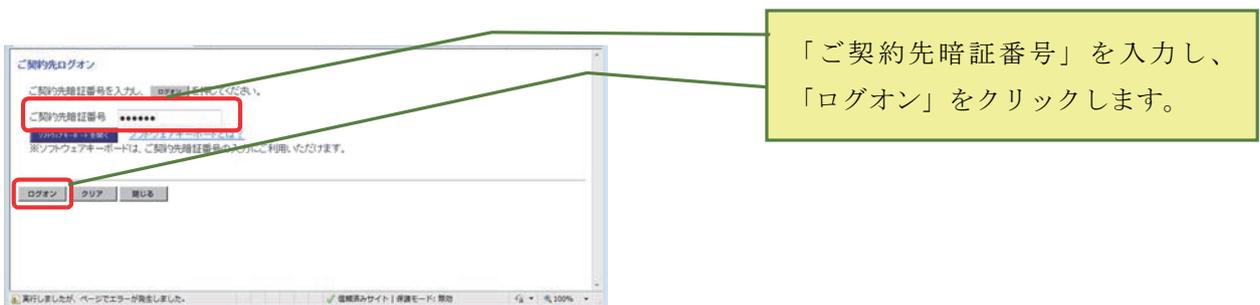
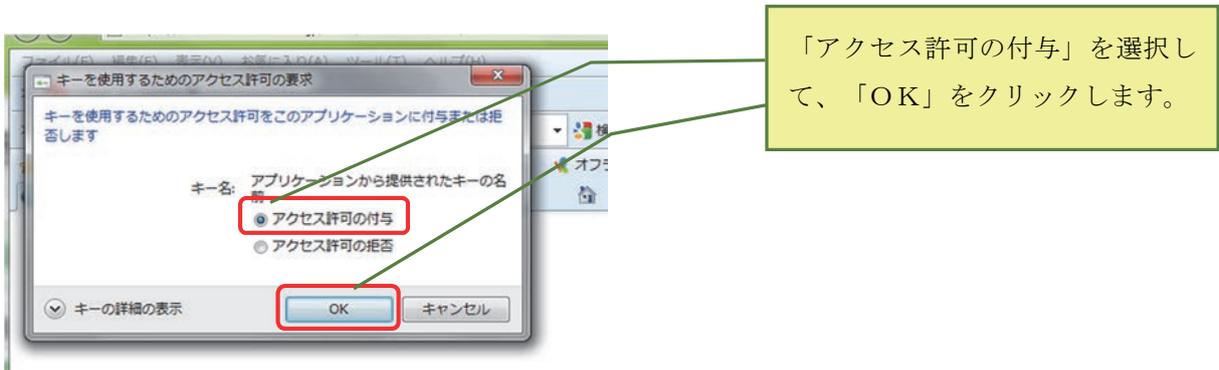
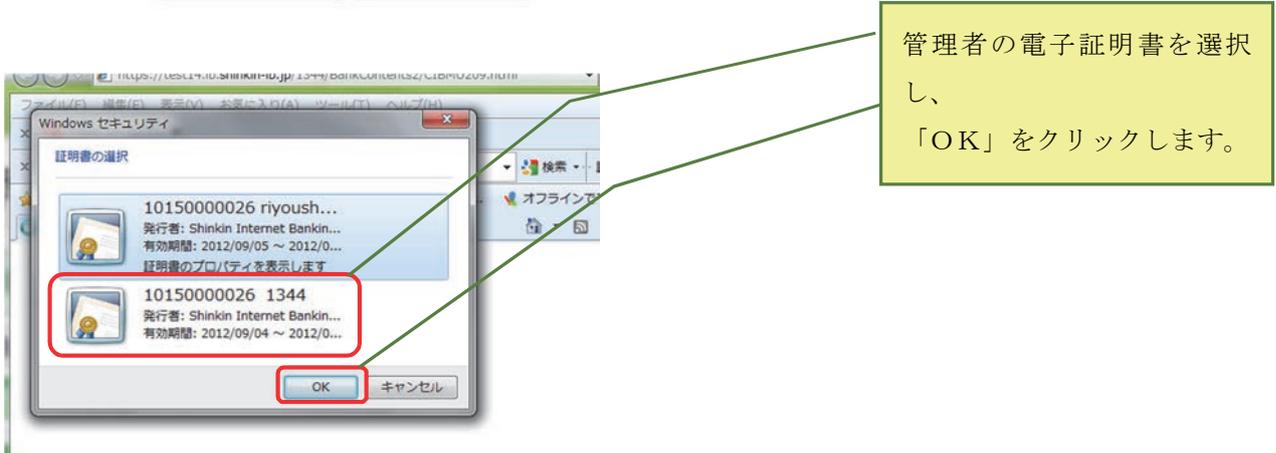
以下の操作で利用者のパソコンに利用者電子証明書をインストールして下さい。

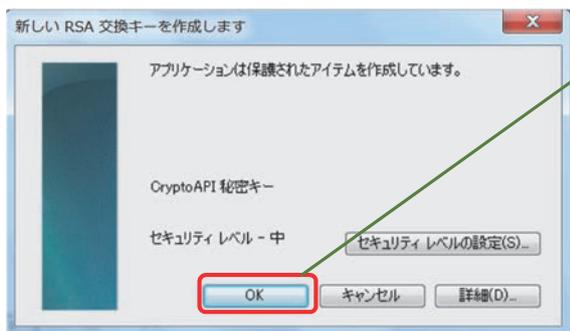
2.3.1.1 利用者電子証明書再発行



管理者ログオン

電子証明書方式





「OK」をクリックします。

しんきん電子証明書認証局

電子証明書のインストールが完了しました

ご使用のシブキネット銀行に電子証明書がインストールされました。
日次インストールの場合は、この電子証明書を使用しログインしてください。

電子証明書情報

Country = JP
Organization = The Shinikin Bank Information System Center Co., Ltd.
Organizational Unit = Shinikin Internet Banking Intermediate CA - TEST
Organizational Unit = IssuedCount - 008
Common Name = 10150003026 riyousha@1113344
シリアル番号 = 5aa30a033283d20a5ef bac28b6fefe84

※、この電子証明書がインストールされたパソコンからはログインできません。
※、電子署名の有効期間は1年です。

このウィンドウを閉じる

利用者電子証明書がインストールされました。

2. 3. 2 有効期間から90日を経過していない場合

利用者電子証明書の有効期間から90日を経過していない場合は、管理者が利用者の電子証明書を再発行せず電子証明書をインストールできます。

前記「2. 3. 1. 2 利用者電子証明書取得」同様に利用者のパソコンに利用者電子証明書をインストールして下さい。

第3編 利用パソコンの変更

お客様がご利用しているパソコンを変更する場合は、変更するパソコンに改めて電子証明書をインストールする必要があります。

3. 1 管理者のパソコンを変更する場合

前記「2. 2. 1 有効期間から90日を経過している場合」と同様に、**お取引の営業店に電子証明書の再発行を依頼し**、変更する管理者のパソコンに改めて有効な電子証明書をインストールして下さい。

3. 2 利用者のパソコンを変更する場合

前記「2. 3. 1. 1 利用者電子証明書再発行」および

「2. 3. 1. 2 利用者電子証明書取得」

と同様に、管理者が利用者の電子証明書を再発行し、変更する利用者のパソコンに改めて有効な電子証明書を利用者がインストールして下さい。